

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		収入役の廃止（H18.9）会計管理者（一般職） 「副町長を置かない条例」可決（H19.3）
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	③	集中改革プラン（行政改革大綱）では、平成22年4月1日現在の普通会計職員数の数値目標を81人にまで削減するとしています。実際の職員数では、平成18年4月1日現在の88人から平成21年4月1日現在で79人となり、△9人（△8.0%）削減いたしました。このため、集中改革プランの目標値は、達成いたしました。今後も退職に伴う欠員補充は原則行わず、平成26年4月1日現在の目標職員数を76人として定員管理の適正化に努めます。
○ 給与のあり方	③	町長等の給料減額（町長30%、助役20%、収入役15%、教育長11%）（H18.9） 町長等の給料減額（町長40%、教育長15%）（H19.5）
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	③	国家公務員の給与構造改革に伴い、国に準じた形で平成18年4月から給与構造の見直しを実施しており、調整手当は、平成18年4月から廃止し、地域手当は、未導入です。今後も国の同様の改定を実施します。その他、管理職手当20%削減（H18.9）特殊勤務手当廃止（H18.9）
◇ 技能労務職員の給与のあり方	③	技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組み方針を策定し、平成20年3月に公表しました。給料表については、国と同じ国家公務員行政俸給表（二）を適用しており、引き続きこれを継続していきます。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	③	退職時特別昇給につきましては、実施していません。勲奨退職時の特別昇給につきましては、給与構造の見直しにより、平成16年6月から廃止しています。退職時特昇等退職手当のあり方についての方針は、基本的に国に準じることとしています。
◇ 福利厚生事業のあり方	③	特に実施していません。職員親睦会への補助金につきましても廃止しています。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 物件費の削減	④	物件費については、平成19年度普通会計決算の分析表によりますと7.7%で埼玉県平均16.6%、類似団体11.9%と比較し、低い水準になっています。これは、事務事業の見直しによる委託料などの削減に努めた効果であると考えられます。今後も事務事業の見直しを進め、物件費の削減を図ります。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	④	指定管理者制度については、現在実施している施設はありません。今後は、施設管理のあり方や業務内容を見直し、指定管理者制度の適用と併せて施設の統廃合を検討することにより、住民サービスの向上を図り、経費節減について取組みます。PFI事業については、現時点で実施する予定はありません。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	⑤	町税は、歳入の中心であり、徴収率の向上を図るため、滞納者に対する臨宅徴収の強化、不動産・債券及び給与の差押さえ等を実施しています。また、滞納者に対する補助金交付や各種サービスの利用制限を実施しています。今後も徴収率の向上を図るよう徴収業務を推進します。また、若者の定住促進を図るため、町有地を宅地として分譲するとともに未利用町有地の売却を進めます。宅地分譲H20.5 4区画 売却額31,251千円
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進については、現時点では、該当ありません。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	④	行政にとって住民の信頼を得るためには、行政運営の状況を正確に分かり易く開示することが必要不可欠なことであります。そのために使用可能な媒体を活用し、情報公開に努めます。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	③	給与及び定員管理等の状況について、町広報紙や町ホームページにより公表しています。今後は、住民が理解しやすいよう内容を工夫し、公表いたします。
◇ 財政情報の開示	④	予算、決算及び財政事情の公表等につきまして、町広報紙や町ホームページに掲載し、公表しています。今後は、住民が理解しやすいよう内容を工夫し、公表いたします。
○ 公会計の整備	④	平成19年3月31日現在のバランスシート（普通会計）を作成し、10月1日に公表しました。公会計の整備につきましては、地方行革新指針に基づき、基準モデル対応の公会計システムを平成22年度予算編成から導入し、平成23年秋に財務4表を公表できるよう整備を進めます。
○ 行政評価の導入	④	現在、行政評価につきましては、導入していません。厳しい財政状況の中で財政運営を行う上で、事業の重点化「選択と集中」という担当レベルでの施策の選別と事務事業の見直しによりスリム化を図っています。今後は、公会計財務4表と行政評価の公表は、効率化や透明性を図るうえで欠かせないものとして準備を進め、導入を図ります。
7 その他	①	皆野・長瀬上下水道組合に対する繰出金については、金額が多額なため、町財政を圧迫しています。そのため、公営企業繰出基準に基づき、適切に対応するとともに統合効果により、管理費や人件費などの削減に努め、経営健全化を推進することにより、平成25年度までに3千万円程度の繰出金の抑制を図ります。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。